

令和3年度

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター
業務実績評価書

東京都

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの
令和3年度における業務実績評価について

地方独立行政法人の業務実績評価には、中期目標の期間における業務の実績に関する評価（期間終了前に実施する見込みの評価を含む。）と、各事業年度における業務の実績に関する評価の二つがあり、地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、知事が評価を行います。

評価の実施に当たっては、同法同条及び東京都地方独立行政法人評価委員会条例第2条の規定に基づき、東京都地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見を聴くこととされています。

この度、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター（以下「法人」という。）の令和3年度における業務の実績に関する年度評価を行いました。

今回実施した年度評価には、法人が中期目標を着実に達成するために作成した中期計画及び年度計画の実施状況を確認し、評価結果を示すことにより、法人の自主的な業務改善を促すという意義があります。

本評価書では、法人から提出された業務実績等報告書、法人からのヒアリング及び評価委員会の意見を通じて業務の実績を総合的に評価し、まとめた評価結果について、全体評価、項目別評価の順に掲載しています。

令和4年9月

I 全体評価

1 総 評

第三期中期目標期間の4年目となる令和3年度は、コロナ禍にありながらも、全体として年度計画を上回って実施しており、中期計画の達成に向け優れた業務の進捗状況にある。

また、新型コロナウイルス感染症への対応において、東京都をはじめ地域の医療機関など関係機関と連携し、法人一丸となって公的医療機関としての役割を適切に果たした。

○ 高く評価すべき事項

<病院部門>

- ・ 新型コロナウイルス感染症対応のため、診療を制限せざるを得ない状況下においても、三つの重点医療（血管病、高齢者がん及び認知症）について、高度な技術を活用した鑑別診断や低侵襲な治療など高齢者の特性に合わせた医療の提供に努めた。
- ・ 地域の関係機関と連携し、救急患者の積極的な受入れを行うことにより、高齢者の急性期医療を担う病院としての役割を果たした。

<研究部門>

- ・ ホルモン療法が効かなくなった前立腺がん・乳がんに対する新しい治療薬候補の発見により、従来の薬剤では効果の無いがんに対する治療法の開発に寄与するとともに、要介護となる過程において、余命延伸には、身体機能の維持・向上だけではなく、男性では骨格筋量、女性では脂肪量の減少に注意を払う必要があることを明らかにするなど、高齢者に特有な疾患に関する研究に継続的に取り組み、老年症候群の克服に向けた研究を更に推進した。
- ・ 外部評価委員会における評価に基づき、効率的・効果的な研究活動を推進したことにより、過去最高水準となる競争的外部資金を獲得したほか、知的財産管理業務の委託化や専門人材の採用など研究基盤を更に強化することで、研究

成果の実用化や社会への還元を一層推進した。

<経営部門>

- ・ 医師事務作業補助体制加算 1（20 対 1）を取得し、業務の効率化と生産性向上を推進するとともに、職員提案制度の活用や、新型コロナウイルス感染症対応等に特に尽力したチームに対する表彰等を通じて、業務改善を促進する職場風土の醸成や職員のモチベーション向上を推進した。
 - ・ 急性期看護補助体制加算（25 対 1）等の新たな施設基準の取得や積極的な外部研究資金獲得等により、収入確保に向けた取組を一層強化した。
 - ・ 緊急入院患者受入れ時の P C R 検査や抗原検査の実施により、院内クラスターの発生防止を徹底するとともに、東京都が運営する宿泊療養施設やワクチン大規模接種会場等への看護師や薬剤師の派遣、重症患者に対する E C M O 等を用いた高度医療の提供など、東京都や地域と連携し、公的医療機関としての役割を果たした。
- 改善・充実を求める事項
- ・ 地域医療機関等との更なる連携や、地域における専門人材の育成のより一層の充実が求められる。
 - ・ コロナ禍における経営状況を踏まえ、特に病院部門において医業収入の一層の確保に向けた取組を強化することが求められる。

2 都民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

＜高齢者の特性に配慮した医療の確立・提供と普及＞

- ・ 血管病医療について、低侵襲な治療や多職種連携による早期リハビリテーションを着実に実施するとともに、急性期脳卒中患者に対してより適切な医療を提供するためSCUの活用を推進するなど、高齢者の多様な症例に対して適切な治療の提供に努めた。
- ・ 高齢者がん医療について、低侵襲な診断や高齢者の特性に合わせた医療の提供に取り組んだほか、がん相談支援センターにおいて、院内外のがん患者や家族等からの様々な相談に対応するなど、がん医療の充実を図った。
- ・ 認知症医療について、高度な技術を活用して早期診断の推進及び診断精度の向上を図るとともに、地域の人材育成や地域連携の推進に努め、地域における認知症対応力の向上に貢献した。
- ・ 急性期患者及び重症患者を積極的に受け入れ、適切な急性期医療を提供するとともに、高齢者に特有な疾患に対応した専門外来の実施やチーム医療により個々の患者に適した入退院支援を行うことで、生活機能の維持・向上、退院後の生活の質の確保に努めた。
- ・ 新型コロナウイルス感染症流行下において、病床の一部を休止しながらも、地域の関係機関との連携体制を強化し、救急患者の積極的な受入れを行った。
- ・ 新型コロナウイルス感染症流行下におけるPCR検査や抗原検査後の直接面会やオンライン面会の実施、初診予約待機日数の短縮に向けた取組など、患者サービスの向上に努めた。
- ・ 東京都が運営する宿泊療養施設等への看護師等の派遣、重症患者に対するECMO等を用いた高度医療の提供など、東京都や地域と連携し、公的医療機関としての役割を果たした。

<高齢者の健康長寿と生活の質の向上を目指す研究、医療と研究とが一体となった取組の推進>

- ・ 重点医療をはじめとした高齢者に特有の疾患に関する研究やサルコペニア、フレイルなど老年症候群の克服に向けた研究に着実に取り組み、特に、治療抵抗性のがんに対する新しい治療薬候補を発見したことや、高齢の慢性腎臓病患者の治療に貢献する成果を示した。
- ・ 高齢者の社会促進やフレイル予防、認知症高齢者への支援に資する研究等を推進し、レセプト分析を通じた医療・介護システムに係る研究を行うなど、得られた成果の普及・還元によって高齢者を支える地域づくりに取り組んだ。
- ・ 高齢者ブレインバンクの新規登録を着実に進め、国内外の関係機関とネットワークを構築したことに加え、競争的研究資金への積極的な応募を引き続き行い、科学研究費助成事業の新規採択率が前年度を大きく上回るなど、老年学研究におけるリーダーシップを発揮した。
- ・ 研究支援組織「健康長寿イノベーションセンター（H A I C）」において、ワンストップ窓口を新設し、企業等と連携の際に早期から秘密情報や研究成果の保護を行うなど支援体制を整備したほか、新型コロナウイルス感染症流行下においても、プレスリリースやY o u T u b e 動画等の手法を用いて、積極的な情報発信に取り組んだ。
- ・ 医療・研究の一体的取組により培ったセンターの知見等を生かし、認知症未来社会創造センター（I R I D E）及び東京都介護予防・フレイル予防推進支援センターの運用を通じて、東京都の認知症施策や介護予防施策に貢献した。

<高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成>

- ・ 新型コロナウイルス感染症の流行下においても、地域の専門人材の育成や連携強化に取り組むとともに、研修生や学生の受入れなどを行い、今後の高齢者医療・研究を担う人材の育成に貢献した。

3 法人の業務運営及び財務状況に関する事項

- ・ 今後の病院経営を見据えた経営戦略の検討に取り組むとともに、医師事務作業補助者を積極的に活用することにより、組織的な負担軽減や計画的なタスクシフト/シェアによる医師の負担軽減と患者サービスの両立を実現し、業務の改善に努めた。また、コロナ禍においても医療サービス水準を落とさぬよう、PCR検査後の直接面会の実施等を継続し、患者サービスの向上につなげたほか、医療従事者に対するサポート体制の強化や年次有給休暇の取得促進等により、職員のライフ・ワーク・バランスに配慮した働きやすい職場環境の整備を推進した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症流行下においても、新規患者の獲得や平均在院日数の短縮、新たな施設基準の取得等により医業収入確保策を推進するとともに、積極的に研究に係る外部資金の獲得を図るなど、収入の確保に努めた。
- ・ 加えて、診療材料費や医薬品費等の見直しを図り、コスト管理を推進したほか、各診療科が経営改善に向けた具体的な行動計画を作成することにより、収支改善の実効性の確保に努めた。

4 その他

(中期目標・中期計画の達成に向けた課題、法人への要望など)

- ・ 令和4年度は、第三期中期目標期間の最終年度であり、その達成状況が問われるとともに、次期中期目標・中期計画につなげる重要な年度となる。

新型コロナウイルス感染症など医療・研究を取り巻く社会状況を踏まえ、東京都における高齢者医療・研究の拠点として、地域の医療機関等と連携を図りながら、その役割を着実に果たすとともに、目標達成に向け、法人一丸となって取り組むことが期待される。

